

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大仙市	長野地区 (長戸呂西、長戸呂東、矢野、ヤ板屋、鍛冶屋敷、前田、ヤ石持、館ノ内、野中、水上、七曲、小鳥田、下川原西、下川原北、高瀬、開、狐塚、神林、小合田、竹原、立石、新町上、新町下、二日町、横町、元町、栄町、新山、駅前、南九日町、北九日町、旭町、矢留町、登町、野口前、茶畑、蓬田、谷地中、北板屋、道ノ下宿、道ノ下東、袴田南、袴田北、ウ石持、前中道、後中道、上村、新関、和村、遠藤、長瀬、西村、羽場、押切)	令和3年3月11日	令和3年3月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1124.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	816ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	350ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	245ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	105ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	115.5ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の確保と育成 ・分散錯圃の解消 ・耕作放棄地の解消

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

長戸呂地区は、中心経営体である農業法人が担うほか、隣接地区の認定農業者の入作を促進する。野菜については、認定新規就農者が担う。
鍵見内地区は、中心経営体である農業法人、集落営農組織、認定農業者が担っていく。
長野地区は、中心経営体である農業法人、認定農業者が担っていく。野菜については、認定新規就農者が担う。

北長野地区は、中心経営体である農業法人、集落営農組織、認定農業者が担っていく。

上郷野地区は、中心経営体である集落営農組織、認定農業者が担っていく。

下郷野地区は、中心経営体である農業法人、集落営農組織、認定農業者が担っていく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	非公表	水稲、大豆	23.3 ha	水稲、大豆	23.5 ha	鍵見内
認農		水稲、たばこ	7.3 ha	水稲、たばこ	8.5 ha	鍵見内
認農		水稲	2.0 ha	水稲	3.0 ha	鍵見内
認農法		大豆	38.0 ha	大豆	40.0 ha	長戸呂・鍵見内・長野・北長野
集		水稲、えだまめ	25.0 ha	水稲、えだまめ	25.0 ha	鍵見内
認農		水稲、野菜	7.0 ha	水稲、野菜	12.0 ha	鍵見内
認農		水稲、大豆	6.2 ha	水稲、大豆	10.0 ha	鍵見内
集		水稲、大豆	18.3 ha	水稲、大豆	19.0 ha	鍵見内
認農		水稲、野菜	6.8 ha	水稲、野菜	9.6 ha	鍵見内・長野
認農		水稲、野菜	10.0 ha	水稲、野菜	15.6 ha	鍵見内・長野
認農		水稲、野菜	15.0 ha	水稲、野菜	17.0 ha	長戸呂・鍵見内・長野
認農		水稲、牧草	5.0 ha	水稲、牧草	6.2 ha	長野
認農		水稲、牧草	2.4 ha	水稲、牧草	2.5 ha	長野
認農法		水稲、牧草	26.0 ha	水稲、牧草	30.0 ha	長野・北長野・下鶯野
認農		花き、水稲	0.4 ha	花き、水稲	0.5 ha	長野
認農		水稲	7.4 ha	水稲	8.0 ha	北長野・上鶯野
認農		水稲、WCS	16.0 ha	水稲、WCS	19.0 ha	長野・北長野・上鶯野・下鶯野
認農		水稲、花き	6.0 ha	水稲、花き	8.0 ha	北長野・上鶯野・下鶯野
認農		水稲、野菜	1.0 ha	水稲、野菜	3.0 ha	上鶯野・下鶯野
認農		WCS	5.0 ha	WCS	10.0 ha	上鶯野
認農		WCS	0.3 ha	WCS	1.5 ha	上鶯野
認農		水稲、WCS	8.8 ha	水稲、WCS	9.0 ha	上鶯野・下鶯野
集		水稲、WCS	28.0 ha	水稲、WCS	29.0 ha	上鶯野・下鶯野
認農		水稲	2.7 ha	水稲	4.0 ha	上鶯野
認農		水稲、WCS	6.7 ha	水稲、WCS	11.5 ha	上鶯野
認農		野菜	0.6 ha	野菜	1.5 ha	上鶯野
認農法		水稲、えだまめ	10.3 ha	水稲、えだまめ	11.0 ha	下鶯野
認農		水稲、野菜	5.4 ha	水稲、野菜	11.0 ha	下鶯野
認農		野菜	5.0 ha	野菜	6.0 ha	下鶯野
集		水稲、大豆、WCS	32.3 ha	水稲、大豆、WCS	33.0 ha	下鶯野
認農法		水稲	3.0 ha	水稲	5.0 ha	北長野・鍵見内
認農		畜産、牧草	9.0 ha	畜産、牧草	9.0 ha	鍵見内
		野菜	0.3 ha	野菜	0.5 ha	下鶯野
認農法		水稲	2.5 ha	水稲	5.0 ha	長戸呂
認農法		水稲	35.7 ha	水稲	49.0 ha	長野
認農		水稲	8.3 ha	水稲	10.0 ha	北長野・上鶯野
認農		水稲、えだまめ	4.6 ha	水稲、えだまめ	8.7 ha	長野・鍵見内
		野菜、WCS	0.9 ha	野菜、WCS	1.0 ha	下鶯野
認農		水稲、野菜	12.9 ha	水稲、野菜	14.3 ha	鍵見内・長野
認農		水稲	4.2 ha	水稲	4.2 ha	鍵見内
認農	水稲	3.5 ha	水稲	8.0 ha	鍵見内	
	野菜	6.3 ha	野菜	6.3 ha	下鶯野・上鶯野	
	野菜	1.6 ha	野菜	2.0 ha	長野	
認農	水稲	2.5 ha	水稲	12.0 ha	鍵見内	
認農法	水稲、野菜	2.0 ha	水稲、野菜	2.7 ha	鍵見内	
認農	水稲、野菜	7.6 ha	水稲、野菜	10.0 ha	上鶯野・下鶯野・北長野	
	牧草	0.9 ha	牧草	1.2 ha	北長野・上鶯野	
認農	水稲	13.0 ha	水稲	14.0 ha	下鶯野・上鶯野・北長野	
認農	水稲	15.0 ha	水稲	19.8 ha	長野	

集	非公表	水稻	13.0 ha	水稻	13.0 ha	北長野
集		水稻、大豆	32.0 ha	水稻、大豆	32.0 ha	鍵見内
集		水稻、大豆	20.0 ha	水稻、大豆	20.0 ha	上鶯野
集		水稻、大豆	21.4 ha	水稻、大豆	21.4 ha	鍵見内
認農		水稻	8.5 ha	水稻	8.5 ha	上鶯野・北長野
集		水稻、大豆	18.4 ha	水稻、大豆	18.4 ha	上鶯野
認就		野菜	0.1 ha	野菜	0.5 ha	長戸呂
認農法		水稻	10.9 ha	水稻	11.0 ha	長野・長戸呂・鍵見内
認農法		野菜	5.5 ha	野菜	6.0 ha	鍵見内
認農法		大豆	2.5 ha	大豆	3.0 ha	上鶯野
認農		水稻、野菜	1.6 ha	水稻、野菜	7.0 ha	長野
計	60		595.9 ha		711.4 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>(農業者の確保と育成方針) 中心経営体も高齢化が進んでいることから、認定農業者の後継者や新たな就農者にサポートができる体制づくりに向けた取り組みを目指す。</p>
<p>(農地中間管理機構の活用方針) 経営農地の集約化のため農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積、集約化していく。 中心経営体が何らかの事情により営農の継続が困難になった場合にも、新たな受け手にスムーズに付け替えできるよう農地バンクの機能を活用していく。基盤整備を含めた集積の話し合いの場を設けていく。</p>
<p>(農地保全への取組方針) 中心経営体だけでなく、地域の農業者、土地の所有者が一体となった農地の保全を目指す。</p>
<p>(新規作物の導入方針) 米、大豆等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物の生産に取り組む。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	鍵見内字前田419	704		
2	鍵見内字前田420	4,321		
3	鍵見内字前田251	1,872		
4	鍵見内字新石持7	8,988		
	計	15,885		

注:農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大仙市	清水地区 (金鏡、上黒土北、上黒土南、下黒土北、 下黒土南、村杉上、村杉中、上大蔵、鶴 田、齊神、下大蔵、上沖ノ郷、南田、館 越、水畑屋、万願寺、沖田、大吹、上野 口、中野口、梁場)	令和3年3月11日	令和3年3月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	794ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	570ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	155.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	60.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	95.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	95.3ha

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・担い手の確保と育成
- ・分散錯圃の解消
- ・耕作放棄地の解消

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

清水地区は、中心経営体である農業法人、集落営農組織、認定農業者が担っていく。

中仙中央地区は、中心経営体である農業法人5経営体が担っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	非公表	大豆	27.2 ha	大豆	30.0 ha	清水
認農		水稻	9.7 ha	水稻	10.0 ha	清水
認農		水稻	4.0 ha	水稻	5.5 ha	清水
認農		水稻、野菜	12.0 ha	水稻、野菜	17.0 ha	清水
認農		水稻	4.1 ha	水稻	6.0 ha	清水
認農		水稻	2.9 ha	水稻	3.0 ha	清水
認農		水稻	6.6 ha	水稻	11.0 ha	清水
認農		水稻	9.0 ha	水稻	10.0 ha	清水
認農		水稻、WCS、野菜	2.8 ha	水稻、WCS、野菜	3.0 ha	清水
認農		水稻、野菜	3.8 ha	水稻、野菜	4.0 ha	清水
認農		水稻、WCS、飼料作物	6.0 ha	水稻、WCS、飼料作物	8.0 ha	清水
認農		水稻、野菜	4.6 ha	水稻、野菜	5.0 ha	清水
認農		水稻、野菜	6.7 ha	水稻、野菜	7.3 ha	清水
認農法		水稻、WCS飼料作物	22.3 ha	水稻、WCS飼料作物	45.0 ha	清水
認農法		水稻、大豆野菜	70.0 ha	水稻、大豆野菜	73.0 ha	清水中央
認農法		水稻、大豆野菜	94.4 ha	水稻、大豆野菜	102.0 ha	清水中央
認農		水稻	6.4 ha	水稻	6.5 ha	清水中央
		原木椎茸、野菜	0.1 ha	原木椎茸、野菜	0.5 ha	清水
認農		水稻、花き	5.2 ha	水稻、花き	6.8 ha	清水
認農		水稻	7.6 ha	水稻	11.4 ha	清水
認農		水稻	5.5 ha	水稻	11.0 ha	清水
認就		野菜	2.4 ha	野菜	4.0 ha	清水
認農法		水稻、野菜	2.6 ha	水稻、野菜	2.8 ha	清水
認農		畜産、wcs	1.4 ha	畜産、wcs	1.5 ha	清水
認就		畜産	ha	畜産	2.0 ha	清水
認農		水稻	12.3 ha	水稻	13.0 ha	清水
認農法		水稻、WCS飼料作物	32.4 ha	水稻、WCS飼料作物	34.0 ha	清水中央
集		水稻、大豆	14.5 ha	水稻、大豆	14.5 ha	清水
集		水稻	17.3 ha	水稻	17.5 ha	清水
認農		水稻	4.9 ha	水稻	9.2 ha	清水
認就		畜産	ha	畜産、飼料作物	0.5 ha	清水
認農法		水稻、野菜	21.0 ha	水稻、野菜	33.3 ha	清水
認農	水稻	3.5 ha	水稻	10.0 ha	清水	
認農	水稻	1.3 ha	水稻	1.5 ha	清水	
計	34人		424.5 ha		519.8 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(農業者の確保と育成方針)

中心経営体も高齢化が進んでいることから、認定農業者の後継者や新たな就農者にサポートができる体制づくりに向けた取組みを目指す。

(農地中間管理機構の活用方針)

経営農地の集約化のため農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積、集約化していく。
中心経営体が何らかの事情により営農の継続が困難になった場合にも、新たな受け手にスムーズに付け替えできるよう農地バンクの機能を活用していく。

(農地保全への取組方針)

中心経営体だけでなく、地域の農業者、土地の所有者が一体となった農地の保全を目指す。

(新規作物の導入方針)

米、大豆等の土地利用型作物以外に、トマトの生産多い地域であるが、トマト以外にも収益性の高い園芸作物の生産に取り組む。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
	計	0		0

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大仙市	豊川地区 (北観音堂、南観音堂、八丁堀、喜内野、上野田、下野田、米北、大堰端、鶴田、斉神、下大蔵、上沖ノ郷、南田、館越、水畑屋、万願寺、沖田、大吹、上野口、中野口、梁場)	平成30年3月13日	令和3年3月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積		752ha
②中心経営体への集積率	61%	458ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計		194.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計		117.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		77.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		62.6ha
(備考)		

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

2 対象地区の課題

- ・担い手の確保と育成
- ・分散錯圃の解消
- ・耕作放棄地の解消

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

豊川地区は、中心経営体である農業法人、集落営農組織、認定農業者が担っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	非公表	大豆	4.7 ha	大豆	4.7 ha	豊川
認農法		水稻	5.1 ha	水稻	5.1 ha	豊川
認農法		水稻	1.9 ha	水稻	1.8 ha	豊川
認農		水稻、野菜	6.9 ha	水稻、野菜	7 ha	豊川
法		野菜	2.8 ha	野菜	3 ha	豊川
		水稻	1 ha	水稻	2 ha	豊川
		水稻	3.4 ha	水稻	3.5 ha	豊川
認農		水稻、野菜	4.3 ha	水稻、野菜	6.8 ha	豊川
		水稻	1.3 ha	水稻	1.5 ha	豊川
認農		水稻	4.6 ha	水稻	5 ha	豊川
認農		水稻	8.3 ha	水稻	9 ha	豊川
認農		水稻、花き	8.1 ha	水稻、花き	10.5 ha	豊川
		養豚、野菜	0.4 ha	養豚、野菜	0.5 ha	豊川
認農		水稻、野菜	4.6 ha	水稻、野菜	6.4 ha	豊川
認農法		水稻、大豆ほか	79.5 ha	水稻、大豆	85 ha	豊川
		水稻、花き	3.5 ha	水稻、花き	3.8 ha	豊川
認農		水稻、大豆	10 ha	水稻、大豆	11.6 ha	豊川
認農		水稻、大豆	4.5 ha	水稻、大豆	6 ha	豊川
認農		野菜、水稻	11 ha	野菜、水稻	11.6 ha	豊川
認農		水稻、野菜	5.6 ha	水稻、野菜	9 ha	豊川
認農		水稻、野菜	10.8 ha	水稻、野菜	14.2 ha	豊川
認農法		水稻、野菜	6 ha	水稻、野菜	11.2 ha	豊川
認農		水稻	7.1 ha	水稻	9 ha	豊川
認農		水稻	16.8 ha	水稻	18 ha	豊川
認農法		水稻、野菜	27.4 ha	水稻、野菜	35 ha	豊川
認農		水稻、野菜	2.9 ha	水稻、野菜	8 ha	豊川
認農		畜産、飼料作物	2.8 ha	畜産、飼料作物	3 ha	豊川
認農		水稻	1 ha	水稻	1.2 ha	豊川
認農		水稻	1.8 ha	水稻	2 ha	豊川
認農法		畜産	3.7 ha	畜産、牧草	5 ha	豊川
認農		水稻、大豆	5.9 ha	水稻、大豆	12 ha	豊川
認農		水稻	3.6 ha	水稻	4.2 ha	豊川
認農		水稻	3 ha	水稻	3 ha	豊川
認農	水稻	3.2 ha	水稻	3.5 ha	豊川	
認農	水稻	7.8 ha	水稻	10 ha	豊川	
認農	水稻、野菜	6.2 ha	水稻、野菜	8 ha	豊川	
認農	水稻	2.9 ha	水稻	2.9 ha	豊川	
認農	水稻	6 ha	水稻	6 ha	豊川	
認農	水稻	2.7 ha	水稻	3 ha	豊川	
認農	水稻	4 ha	水稻	4.5 ha	豊川	
認農	水稻	3.8 ha	水稻	4 ha	豊川	
集	水稻、大豆	22 ha	水稻、大豆	23 ha	豊川	
認農法	水稻	1 ha	水稻	1 ha	豊川	
認就	野菜	0.7 ha	野菜	1 ha	豊川	
認農	水稻	1 ha	水稻	1.2 ha	豊川	
認農	水稻、野菜	12 ha	水稻、野菜	12.5 ha	豊川	
計	46人		337.6 ha		400.2 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(農業者の確保と育成方針)

中心経営体も高齢化が進んでいることから、認定農業者の後継者や新たな就農者にサポートができる体制づくりに向けた取り組みを目指す。

(農地中間管理機構の活用方針)

経営農地の集約化のため農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積、集約化していく。
中心経営体が何らかの事情により営農の継続が困難になった場合にも、新たな受け手にスムーズに付け替えできるよう農地バンクの機能を活用していく。

(農地保全への取組方針)

中心経営体だけでなく、地域の農業者、土地の所有者が一体となった農地の保全を目指す。

(新規作物の導入方針)

米、大豆等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物の生産に取り組む。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				
	計			

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大仙市	豊岡地区 (十六沢、八日市、小沼、上五百刈田、下五百刈田、北中荒井、南中荒井、大野中、三棟、田ノ尻、中西、谷地、上谷地、椿、北柏木田、南柏木田、高野、栗沢下村、栗沢上村、栗沢小堤、柏木野、坊谷地、大神成山根、大神成下村、大神成上村)	令和3年3月11日	令和3年3月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	842ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	437ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	249.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	129.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	119.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	76ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の確保と育成 ・分散錯圃の解消 ・耕作放棄地の解消

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡地区は、中心経営体である農業法人、集落営農組織、認定農業者及びほ場整備を契機に新設予定の農業法人が担っていく。 ・畑作、果樹については新規就農者も担っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・栗沢地区は、中心経営体である集落営農組織1経営体と認定農業者のほか、ほ場整備を契機に新設予定の農業法人が担っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・大神成地区は、中心経営体である農業法人1経営体と認定農業者が担っていく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	非公表	水稲、大豆	19.2 ha	水稲、大豆	20.0 ha	豊岡
認農法		水稲、野菜 WCS	18.8 ha	水稲、野菜 WCS	23.0 ha	豊岡
認農		水稲、	8.6 ha	水稲、	10.0 ha	豊岡
認農		水稲、野菜	5.6 ha	水稲、野菜	6.0 ha	豊岡
認農		水稲	4.0 ha	水稲	4.5 ha	豊岡
認農		水稲	3.1 ha	水稲	7.0 ha	豊岡
認農		水稲、野菜 果樹	3.6 ha	水稲、野菜 果樹	6.0 ha	豊岡
認農		水稲、牧草 WCS	12.3 ha	水稲、牧草 WCS	14.0 ha	豊岡
認農		水稲、野菜	4.2 ha	水稲、野菜	8.2 ha	豊岡
認農		水稲、そば	5.8 ha	水稲、そば	7.0 ha	豊岡
認農		水稲、野菜	7.9 ha	水稲、野菜	10.0 ha	豊岡
認農		水稲、野菜	9.6 ha	水稲、野菜	12.0 ha	豊岡
認農		水稲	2.5 ha	水稲	5.0 ha	豊岡
認農		水稲、そば	8.4 ha	水稲、そば	12.1 ha	豊岡
認農		水稲	2.3 ha	水稲	3.5 ha	豊岡
認農		水稲、野菜	4.3 ha	水稲、野菜	6.0 ha	豊岡
		水稲	5.9 ha	水稲	7.0 ha	栗沢
認農		水稲	23.1 ha	水稲	25.0 ha	豊岡
認農		水稲	1.7 ha	水稲	1.9 ha	豊岡
認農		水稲、WCS	5.8 ha	水稲、WCS	9.0 ha	栗沢
認農		水稲、牧草	13.1 ha	水稲、牧草	14.0 ha	栗沢
集		水稲、牧草 WCS	24.3 ha	水稲、牧草 WCS	24.5 ha	栗沢
認農		水稲	3.6 ha	水稲	4.0 ha	豊岡
認農		水稲、牧草 WCS	10.4 ha	水稲、牧草 WCS	13.5 ha	栗沢
認農		水稲	2.2 ha	水稲	3.0 ha	大神成
認農		水稲	4.9 ha	水稲	5.6 ha	大神成
認農		水稲、WCS	3.7 ha	水稲、WCS	4.0 ha	大神成
認農		水稲、WCS	10.0 ha	水稲、WCS	11.5 ha	大神成
認農		水稲	6.6 ha	水稲	8.5 ha	大神成
認農		水稲、大豆	15.7 ha	水稲、大豆	16.5 ha	豊岡
認農		牧草、花き	8.3 ha	牧草、花き	8.5 ha	豊岡
認農		水稲	3.2 ha	水稲	3.5 ha	栗沢
認農		野菜	1.4 ha	野菜	1.6 ha	豊岡
認就		果樹、野菜	0.5 ha	果樹、野菜	1.0 ha	豊岡
認農		水稲、花き	5.0 ha	水稲、花き	6.0 ha	豊岡
認農		水稲	5.1 ha	水稲	8.5 ha	豊岡
集		水稲	24.0 ha	水稲	24.0 ha	豊岡
認農		野菜	0.3 ha	野菜	0.7 ha	豊岡
認就		野菜	0.8 ha	野菜	1.2 ha	豊岡
認農法		大豆	3.9 ha	大豆	5.0 ha	豊岡
認農法		水稲、牧草 WCS	69.0 ha	水稲、牧草 WCS	75.0 ha	大神成
認農		水稲	1.6 ha	水稲	13.0 ha	豊岡
計	42人		374.3 ha		450.3 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(農業者の確保と育成方針)

中心経営体も高齢化が進んでいることから、認定農業者の後継者や新たな就農者にサポートができる体制づくりに向けた取り組みを目指す。
ほ場整備を契機に新たな農業法人を設立し、地域農業の安定化、持続化を目指す。

(農地中間管理機構の活用方針)

豊岡及び栗沢地区のほ場整備を予定している区域を重点地区として、経営農地の集約化のため農地中間管理機構を活用し、中心経営体に集積、集約化していく。
中心経営体が何らかの事情により営農の継続が困難になった場合にも、新たな受け手にスムーズに付け替えできるよう農地バンクの機能を活用していく。

(基盤整備への取組方針)

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、豊岡及び栗沢地域において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

(農地保全への取組方針)

中心経営体だけでなく、地域の農業者、土地の所有者が一体となった農地の保全を目指す。

(新規作物の導入方針)

米、大豆等の土地利用型作物以外に、ほ場整備が行われた大神成地区を中心に収益性の高い園芸作物生産に取り組む。豊岡を及び栗沢地区で予定されているほ場整備区域も同様に取り組む。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	豊岡字十六沢126-3	231		
2	豊岡字十六沢126-4	36		
3	豊岡字大堀野南原17-1	1,136		
4	豊岡字大堀野南原17-2	900		
5	豊岡字大堀野南原55-1	1,687		
6	豊岡字大堀野南原55-2	212		
7	豊岡字大堀野南原56-1	2,211		
8	豊岡字大堀野南原57-1	685		
9	豊岡字大堀野南原129	1,068		
10	豊岡字大堀野南原130	1,113		
11	豊岡字大堀野南原133	1,071		
12	豊岡字大堀野南原134	1,109		
13	豊岡字大堀野南原135	1,047		
14	豊岡字長兵衛野86	49		
15	豊岡字長兵衛野97	720		
16	豊岡字長兵衛野98	2,042		
17	豊岡字長兵衛野99	290		
18	豊岡字長兵衛野100	1,702		
19	豊岡字大野中28-1	1,053		
20	豊岡字大野中52	45		
21	豊岡字大野中72	1,548		
22	豊岡字大野中73	1,548		
23	豊岡字大野中74-1	1,348		
24	豊岡字大野中74-2	200		
25	豊岡字大野中75	1,548		
26	豊岡字大野中77	1,548		
27	豊岡字大野中78	1,500		
28	豊岡字大野中79-1	1,531		

29	豊岡字大野中81-1	1,539	
30	豊岡字大野中82-1	1,539	
31	豊岡字大野中83-1	1,542	
32	豊岡字大野中84-1	1,540	
33	豊岡字大野中85-1	1,541	
34	大神成字下川原64	85	
35	大神成字下川原120	618	
36	大神成字下川原126	462	
37	大神成字下川原130	922	
38	大神成字下川原136	426	
39	大神成字下川原226	581	
40	大神成字下川原232-1	125	
41	大神成字下川原235	3.3	
42	大神成字下川原254	238	
43	大神成字扇形山25	281	
44	大神成字扇形山37	1,099	
45	大神成字扇形山38	1,098	
46	大神成字扇形山40	1,169	
	計	43,986	

注：農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。